

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月以降)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,176	1月につき				
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)			2,349	1月につき			
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)			3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき			
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179				
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220				
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163				
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき			
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき			
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(2)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき			
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき			
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2			
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11			業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割					日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(2)1週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき			
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合		1単位減算	-1	1日につき			
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(2)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき			
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合		1単位減算	-1	1日につき			
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき			
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2				
A2	6001	訪問型サービス 同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型サービス 同一建物減算2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス 同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12% 減算						
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	ハ 初回加算			200単位 加算	200	1月につき			
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位 加算	100				
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200				
A2	6102	訪問型独自サービス 口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位 加算	50	1回につき			
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算		1月につき			
A2	6183	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算					
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算					
A2	6184	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算					
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算					

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		算定項目	算定単位数	算定単位数			
A6	1111	通所独自型サービス11	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6	1112	通所独自型サービス11日割		1,798単位	日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所独自型サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所独自型サービス12日割		3,621単位	日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447	447	1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位 減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位 減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4単位 減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36単位 減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位 減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4単位 減算	-4	
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752単位 減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス 同一建物減算3		ロ1月当たりの回数を定める場合		94単位 減算	-94	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位 減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自サービス 生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位 加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位 加算	200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160		
A6	6310	通所型独自サービス 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位 加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位 加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位 加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅢⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅣⅠ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅡ		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅡ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅢⅡ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス 処遇改善加算ⅣⅡ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位
A6	8012	通所型独自サービス12・日割・定超				119単位
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位
A6	9012	通所型独自サービス12・日割・人欠				119単位
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位